

総合評価方式における留意事項

平成25年4月
京丹波町監理課

京丹波町の電子入札システムは、ASPサービスによる汎用システムを利用しているため、京丹波町における取扱いと操作マニュアルの記載内容等が異なるものがあります。

総合評価方式において、操作マニュアルの記載によらないものを以下に示しますので、ご留意ください。

なお、次の規程等については、京丹波町ホームページの入札に係る様式・要綱等にて確認してください。

(入札に係る様式・要綱等)

http://www.town.kyotamba.kyoto.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=161&frmCd=2-4-1-0-0

- ・操作マニュアル

- 「電子入札ASP 操作マニュアル(工事 - 受注者用) 4.9 総合評価方式(拡充版)」

- ・入札心得

- 「京丹波町工事等競争入札心得」

- ・運用基準

- 「京丹波町建設工事等電子入札運用基準」

1 技術提案書の提出時期

これまでの紙入札方式と異なり、技術提案書の提出時期は、入札参加者が競争参加資格確認通知書(資格有)を受信した後となります。(操作マニュアルp4.9.1-1 参照)

また、操作マニュアルでは、技術提案書の提出は入札書の提出作業と並行して行うことができることとなっていますが、京丹波町では、発注者が入札公告等で指定した期日までに提出を求めることとします。

なお、期日までに提出のなかった入札参加者が行った入札は、入札心得第11条第15号の規定により、無効とします。

2 技術提案書の提出回数

操作マニュアル(p4.9.2-1)では、技術提案書の再提出が可能となっていますが、京丹波町では、技術提案書の再提出は認めないこととします。

なお、入札参加者が誤って再提出した技術提案書については、再提出がなかったものとして取り扱うこととします。

3 添付ファイルの容量制限

技術提案書のファイルの容量は、運用基準第8条第4項の規定にかかわらず、3メガバイトまで添付が可能ですので、3メガバイトまでに収まるようにして、提出してください。

なお、添付できるファイルの数は1ファイルのみですので、複数のファイルがある場合は、以下の方法等により、1つのファイルにまとめてください。

圧縮ファイル（LZH形式又はZIP形式）にして1ファイルにする。

pdf形式に変換して、1ファイルに結合する。

やむを得ない理由等で、添付ファイルの容量が3メガバイトを超える場合には、運用基準第8条第7項の規定により、あらかじめ、提出方法の詳細について、入札事務関係職員に確認した上で、その指示に従い、持参により提出してください。

4 その他の留意事項

(1) 入札書提出画面のメッセージについて

入札書を提出するときの画面に、赤枠で次のようなメッセージが表示されますが、メッセージを無視してください。

(メッセージの内容)

総合評価落札方式においては、必ず、提案値を添付して下さい。提案値が添付されていなかった場合には、入札が無効となります。

(2) 評価点の通知時期

紙入札方式と異なり、開札前の段階で、先に評価点のみが通知されます。